

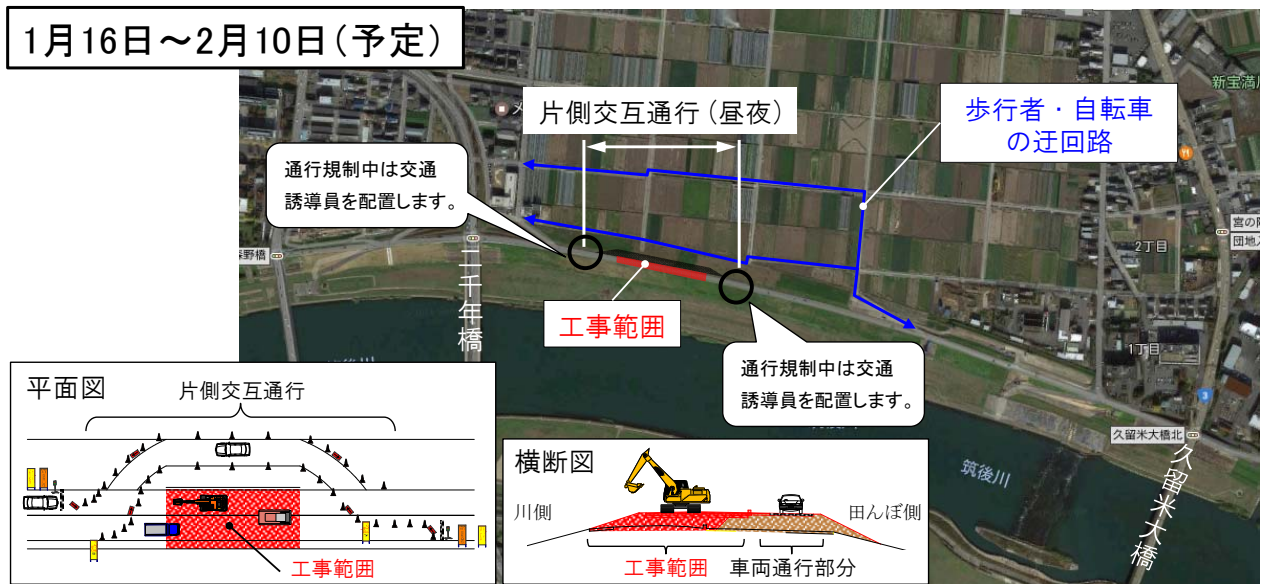
堤防工事に伴う通行規制の実施について（お知らせ）

日頃より、国土交通省の河川工事等にご理解とご協力をいただき有り難うございます。

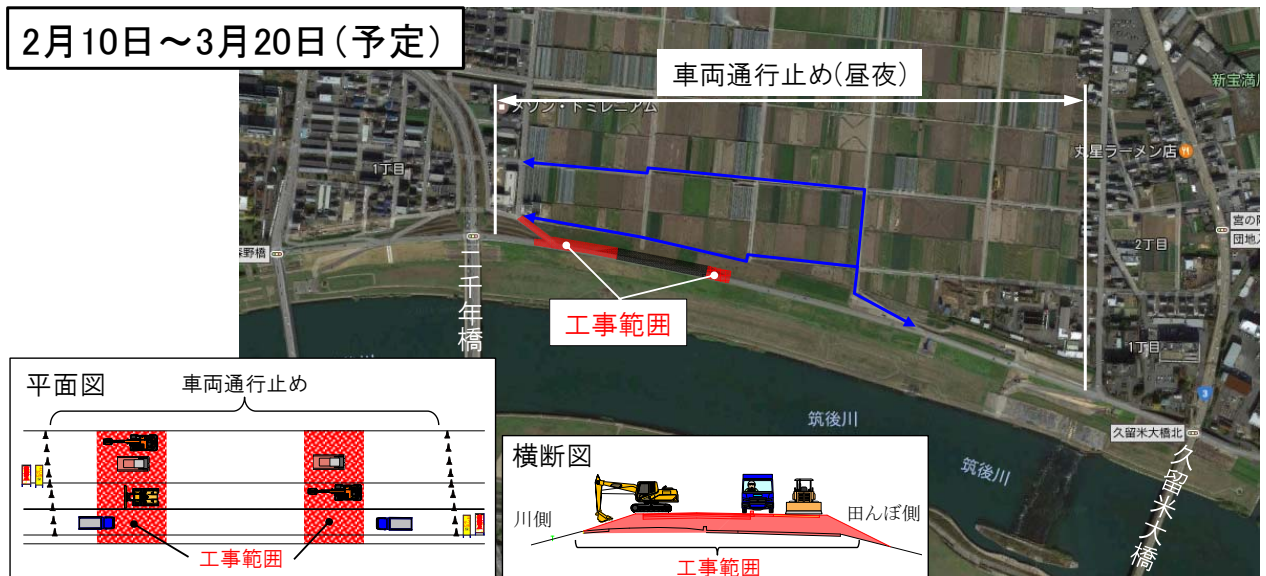
さて、筑後川河川事務所では現在、二千年橋から久留米大橋の間において筑後川堤防のかさ上げ工事を実施しているところですが、1月16日から3月20日（予定）までの間は、下記のとおり通行規制を行いつつ工事を実施します。

通行規制中は地域の皆さまにご迷惑をお掛けするかと思いますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1月16日～2月10日（予定）



2月10日～3月20日（予定）



※上記通行規制は、24時間連続（夜間の開放無し）となります。また、車両通行止めの期間については工事の進捗状況により多少前後する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

【問い合わせ先】 受注者：濱崎建設(株) 現場代理人 大淵 (☎ 080-1534-9004)

発注者：筑後川河川事務所 久留米出張所 甲斐田 (☎ 0942-32-7082)